

周南市議会議会広報特別委員会記録

日 時 平成24年2月13日（月曜日）午前 9時30分開議
午前 9時48分散会
(会議時間18分)

休 憩 なし

場 所 第1会議室

出席委員	委員長	土屋晴巳	議員	委員	徳原尚一	議員
	副委員長	立石修	議員	委員	友田秀明	議員
	委員	岩田淳司	議員	委員	中津井求	議員
	委員	尾崎隆則	議員	委員	藤井直子	議員
	委員	高松勇雄	議員	委員	森重幸子	議員
	委員	得重謙二	議員			

事務局職員 書記 橘理恵

会議に付した事件

議会広報の充実について

議事の経過 別添のとおり

周南市議会委員会条例第65条の規定により、ここに署名する。

議会広報特別委員長 土屋晴巳

議会広報特別委員会 議事の経過

午前 9時30分開議

○委員長（土屋晴巳議員） ただいまから議会広報特別委員会を開催いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付したとおりです。

また、当委員会で検討した結果一覧の最終版もお配りしています。

議会広報の充実について

○委員長（土屋晴巳議員） それでは議会広報の充実についてを議題といたします。

本日は、3月定例会初日——2月29日ですけど、に行う当委員会の中間報告について、委員の皆様にご確認をいただきたいと思っております。それで、今から2月29日、3月定例会初日に行う予定にしております委員長報告の内容を読み上げたいと思います。それについて、また皆さんから御意見をいただきたいと思っております。それでは読みます。

議会広報特別委員会中間報告

それでは、議会広報特別委員会の中間報告を行います。

当委員会では、平成21年6月から議会広報の充実に関して、調査を行ってまいりました。平成22年第2回定例会では、1回目の中間報告を行いました。その後、現在の委員で、前委員からの申し送りのあった検討項目に各会派から追加で要望のあった16項目を加え、議会だより、ホームページ・テレビ放送、その他広報活動の3つのグループに分かれて協議し、その結果をもとに、委員会ですらに協議をしてまいりました。

それでは、その経過と結果について、中間報告をいたします。

まず、各会派から提出された検討項目について、主なものを紹介いたします。

議会だより関係では、紙面の体裁に関して、予算をふやし内容を充実させること、文字を大きくすること、ページをふやすこと、市広報との一体化を図る。新コーナーに関して、委員会の行政視察レポート、会派の主張コーナー、議会運営委員会の報告等を掲載する。現在の掲載内容を変更するものに関して、各会派ごとの表決結果を掲載する。一般質問に関して、通告書の件名・大項目のみの掲載、質疑・答弁の繰り返し掲載、顔写真を掲載する。そのほか、発行までの期間短縮を図ることや広告の掲載などがありました。

また、ホームページ・テレビ放送関係では、ホームページで、請願・陳情書の様式がダウンロードできるようにする。各ページに音声コードをつける。インターネットによる議会のライブ中継・録画中継を実施する。議会休憩中の議会運営委員会の様子をライブ中継する。そのほか、議場のカメラ操作を工夫するなどがありました。

また、その他広報活動関係では、議会の傍聴・見学に関して、小学校などの社会見学ルートに入れてもらう。また、老人クラブ・婦人会等へPRする。庁舎に「議会開催中」の垂れ幕を掲示する。研修会やミニコンを開催する。議会報告会を開催する。以上が検討項目の主なものです。

次に、検討項目のうち、委員会で結論が出た主なものを報告いたします。

まず、議会だより関係では、広報の充実を図るため、ページ数をふやし、文字・写真・イラストを大きくし、見やすいものにする。また、一般質問に顔写真を入れ、文字数をふやすことが必要であることから、予算の要求等、引き続き推進する。また、議会運営委員会の報告の掲載について、議会運営委員会の基本的なスタンスは、円滑な議会運営のための会議であり、詳細なことの掲載は必要ないが、重要な案件は掲載していくことも視野に入れていく。

また、ホームページ・テレビ放送関係では、各ページに音声コードをつけることについては、最近では無料ソフトがダウンロードできるようになっていることから、各個人のパソコンで対応をお願いする。また、インターネットによる議会のライブ中継については、現在ケーブルテレビ会社によるテレビ中継で、市内の8割以上をカバーできていることから、引き続きケーブルテレビで行っていくこととするが、録画中継については、議員一人一人の情報がインターネットから取り出せるようにするため、県内の他市等の状況を調査し、今後も引き続き検討をしていく。また、録画放送に字幕を挿入、委員会の放映時間をもっと長くするなどについては、予算措置を伴うため、すぐに対応することは無理であるが、実施に向けて、引き続き検討していく。また、請願・陳情書様式を、ホームページ上からワード形式でダウンロードできるようにする。これについては、既に対応しております。

また、その他広報活動関係では、社会見学ルートに入れてもらうため、教育委員会を通じ、小学校に限らず、中学校、高校へもPRしていく。なお、見学の行程は議場だけに限らず、市役所もルートに含めていくようにする。また、庁舎に「議会開催中」の垂れ幕を掲示することは、現在新庁舎建設の方針が出ていることから、新庁舎建設時に検討する。また、研修会の開催については、市内の出版・新聞社などに講師をお願いし、全議員を対象とした広報にかかわる研修を開催する。また、よりよい広報の作成のため、他市のものを参考にし、よいものはどんどん取り入れていくということが決定しました。

なお、会派ごとの表決結果を掲載すること、議会報告会を開催する、の2項目の検討に当たっては、先進的な取り組みをされている防府市議会へ行政視察を行った上、委員会で協議いたしました。結果は次のとおりであります。まず、会派ごとの賛否の結果を議会だよりに掲載することについては、会派での意見が分かれました。賛否を掲載したほうがよいとする会派が5会派、現状のままでよいとする会派が4会派あり、非常に拮抗していることから、当委員会で結論を出すことはできませんでした。

次に、議会報告会の開催については、開かれた議会という観点からも行ったほうがよいと考える。しかしながら、議会広報特別委員会だけで結論を出せるものではないので、その運営方法等については、議会運営委員会あるいは会派代表者会議などで検討する必要があることから、議長に調整を任せたいということになりました。

最後に、当委員会として、その必要性は認識しながらも、限られた時間の中で結論を見出すことができなかったものもあり、今後、さらなる議会広報の充実について、議会全体として取り組むべき課題も浮き彫りになりました。

今後も、議会広報の充実に努めてまいります。

以上で、中間報告を終わります。

一応このような形で行いたいと思うんですが、皆さんの御意見を言っていただければと思いますが、こちら辺は少し言葉を変えたほうがいいよちゅうようなところは……どうですか。高松委員、何かあるんじゃないですか。

○委員（高松勇雄議員） 会派ごとの表決結果を掲載のとこなんですが、「非常に拮抗していることから結論を出すことは不可能」というところで、不可能という言葉がちょっとどうなのかなと。

○委員長（土屋晴巳議員） 不可能ではなくて、「当委員会で結論を出すことはできませんでした」ということ、不可能という言葉は入ってない……どうでしょうか。当委員会で結論を出すことはできませんでしたという――中途半端は中途半端ですけど、あえてこういう言い方にしております。――よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（土屋晴巳議員） ほかにありませんか。

じゃあ今読み上げた内容を報告するというにさせていただきます。

なお、お手元に配付の一覧表について確認いただきたいと思います。これが検討結果——経過、結果ですので、これを各グループごとに目を通して行って間違いがないかを確認いただきたいと思います。

その結果いいよと、このとおりだということであれば、後日全議員に配付したいとは思っております。少しちょっと目を通していただければと思います。

一番最後のページの、議会広報の充実に関する検討票で議会報告会、会派ごとの表決結果というのがありますが、ここに会派ごとの表決結果を掲載のところに、先ほど高松委員からありましたように「結論を出すことは不可能」という言葉がありました。これについては、先ほど言いましたように中間報告の言葉は、「結論を出すことはできませんでした」ということなんで、こちらのほうの「不可能」という言葉は「結論を出すことはできなかった」というふうに文章は変えたいと思います。

どうでしょう、各グループのほう……これ間違いはないでしょうか——間違いはないと思いますか、よろしいでしょうか。（「発言する者あり」）議会だよりグループはよろしいですか。そうすると、ホームページ・テレビ放送グループはいかがでしょう。

○委員（高松勇雄議員） さっきの委員長の報告内容と言葉が微妙に違うので。

○委員長（土屋晴巳議員） 例えば、どこですか。

○委員（高松勇雄議員） 「可能であれば5月選挙後の新たな体制で検討していただきたい」というのは委員長報告にはなかったですよ。これはこれでいいんですか。より具体的にこっちのほうを書いてあるということならいいです。

○委員長（土屋晴巳議員） 新たな体制で検討していただきたい……ちょっとそこのこもう一遍詰めてみます。確認してみます、今のところは。

その他広報活動グループさんはよろしいでしょうか。

○委員（中津井求議員） 提案内容のところ、社会見学を行程に入れてもらうよう小学校へPRというところの、結果のところをもう一度読んでもらいたいと思うんですけど。これと内容が同じかどうか。

○委員長（土屋晴巳議員） 「社会見学ルートに入れてもらうため、教育委員会を通じ、小学校に限らず、中学校、高校へもPRしていく。なお、見学の行程は議場だけに限らず、市役所もルートに含めていくようにする」というのが中間報告での報告です。

○委員（中津井求議員） 今報告された内容のほうスムーズに聞こえるんですけど。これ書いてあるのは、その次に庁舎建てかえや学校建設等をテーマに行うちゅうで書いてある。これはそういう……話は出しましたけどね。内容的に「等を」ちゅうのを入れるんじゃないと、「学校建設等もテーマに入れる」とかちゅうような感じならいいんですけど、「を」と「も」でもその辺が違いますけど。

○委員長（土屋晴巳議員） わかりました。一応グループ長のほうの御意見ですので、今のここは「議場だけでなく市役所も行程に含める」という形にします。

あとはよろしいですかね。——あとのところは。（発言する者あり）はい、ありがとうございます。

では、以上各グループ長さんのほうから少し御意見をいただきましたことを踏まえて、一部細かいところを修正をしていきたいと思いますが、それについては委員長、副委員長のほうに御一任願いたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（土屋晴巳議員） それでは修正したものを、後日全議員に配付したいと思います。それを見ていただいて、2月29日の今のこの中間報告という方向に行きたいと思いますが、それにつきましてはよろしいでしょ

うか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（土屋晴巳議員） 御異議なしということでそのように決定をいたしたいと思いますし、2月29日の委員長の報告につきまして、質問のないようにひとつ十分皆さんのほうから（笑声）——これはちょっとなかなか御存じのように、この委員会のいろんな検討はなかなか難しいところがありますので、ひとつ御協力・御理解をお願いしたいと思います。

それでは、次回の委員会ですけれども、実は3月定例会の議会だよりを最後つくらなきゃいけません、任期中に。そのために、2月29日、これは3月定例会の初日ですが、本会議終了後に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（土屋晴巳議員） 議題は、議会だより5月15日号についてと、平成24年度の年間の議会だよりの発行計画、この2つをしておきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（土屋晴巳議員） それでは、御予定のほうよろしく願いいたします。

皆さんのほうから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（土屋晴巳議員） 以上で、議会広報特別委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午前 9時48分散会
